

平成25年度 新潟市旧齋藤家別邸

事業計画書



指定管理者
要松園・新潟ビルサービス共同企業体

1 運営方針

(1) 運営に関する基本方針

開館して2年目を迎えます。昨年はオープン初年度でもあり、また『水と土の芸術祭』が7月から12月まで開催されていたこともあり、別邸の本格的な利活用は今年度からとなります。

昨年の教訓を活かし、そして何よりも別邸は新潟町を代表する歴史的文化施設であり、それに相応しい運営に努めます。また、来館者に喜びと感動を与えられるような運営に努めます。

具体的には

市民が別邸を手にした(市民共通の財産となった)喜び・誇り・感動を感じられるよう、庭園・建物の良好な維持管理に努めます。

別邸の魅力・価値、及び新潟の歴史文化等について知っていただくため、ガーデンディレクター、アートディレクター、並びにガイドボランティア等により、適切なガイドに努めます。

近隣の文化施設との連携が大切です。昨年度、3回意見交換会を開催するなど、地域の連携に向けた第一歩を踏み出すことが出来ました。今年度は、さらに連携を進めることとします。

館の運営・利活用にあたっては、利用者の安全を何よりも重視し取り組みます。

館の運営に対し、アンケート等を行い市民・来館者からの意見・要望をお聞きし、多様なニーズに柔軟に対応します。

(2) 来館者サービス

「おもてなし」と「迎賓」の心で業務にあたります

来館者だけでなく問合せなどの対応も含め、相手の立場にたった親切丁寧な対応を心掛けます。

特に、開館前の庭の清掃と玄関周りの打ち水は、訪れる方々からも高く評価されており、日本人が育んできた庭園文化＝「おもてなしの心」を大切に接客に努めます。適切な情報提供に努めます

別邸固有の庭園と建物は、何度見ても新しい発見がある。また、四季を通して素晴らしいとの評価があり、年間を通して来館いただけるよう適切な情報提供に努めます。自主事業、貸室の利活用の事業を通し、新潟の文化の発展のために寄与します

別邸に相応しい事業を展開することにより、来館者に心地よい「刺激」や「発見」がもたらされるよう工夫と心配りをします。市民にとっての文化の発展、観光客にあっては文化交流の拠点となりうるよう取り組みます。

魅力的なガイドブック、記念グッズ、催しに関連したグッズを提供します。

館の魅力は固有の庭園・建物だけでなく、関連のガイドブック、記念グッズや催しに関連したグッズが用意されていることも大切です。こうした関連グッズの制作・販売を行うことで、別邸の魅力増進を図ります。

(3) 交流スペースの活用

休憩スペース

季節的利用に大きな差がありますが、季節の良い時期は多くの利用があります。今年も新潟市内の観光施設や店舗などのパンフレットの配置、地図や交通機関案内、催し物案内などの掲示をします。また、齋藤家や別邸と庭園を紹介する映像を流し、本館部分との一体感を作り、まち歩き・来館者へのサービスに努めます。

ギャラリー

奥側をギャラリーとし、市民の写真や絵画作品などの展示を行います。位置的な面や広さの面から、魅力的な利用方法が難しい面もありますが気軽な文化交流の場となるよう賑わいが増すような工夫をしていきます。

(4) 公開の方法

建物の公開について

建物は事務スペース・バックヤード等を除いて出来るだけ多くの部屋を公開することとし、その際には出入り口から各部屋への動線を明確にして利便性を高めます。イベントで使用している際の部屋の公開は基本的にしませんが、その旨を案内などで伝えます。1階2階の大広間の同時貸し出しは基本的に行わないものとします。部屋の貸し出しは平時、イベント時を分けて調整を行い、著しく貸し部屋が多い場合は、ビデオによる建物解説を行うなど来館者の不利益にならないように配慮します。

建物から見た庭園について

建物1階座敷からの庭園の眺めは、庭園景が上下に展開してより立体的に見え、同時に横に広がるワイドな景色も味わえるなど大切な視点場です。ここに座っていただき、丹念な解説に努めます。

また、2階からの眺めは、正面の松林・紅葉谷と池の水鏡そして動きのある大滝に集中するように構成されています。このように1階と2階では庭園の見え方が大きく違い、ここが室内から庭園観賞の最大のポイントであり、公開時には窓を開け放ち、解説を交えて存分に堪能していただきます。

庭園の公開について

庭園へのスタートは正面玄関脇から西側の庭園(中庭)を廻ることから始めます。その際は玄関前で入館者動線と交差することから、庭園入り口には誘導柵を設置し、安全確保と未収対策を兼ねます。

回遊園路は余すところなく観てもらうために適切な動線の設定(一方方向)をします。

庭園は、常時公開とします。ただ、悪天候や維持管理上立ち入り制限が必要な時は随時閉鎖します。また、庭園を常に観察し、草木の生育に支障をきたして養生を行う場合や危険防止ために立ち入りを制限する場合は、状況により立ち入りを禁止します。

(5) 公開内容
館内

| 施設名 | 公開内容 |
|-------|---|
| 大広間 | 呈茶等サービスを行います。 |
| | 文化交流活動等に活用します。また、自主事業による展示を計画します。 |
| | 一般の観覧者に配慮し、観覧制限が必要な貸室依頼は極力受けないようにします。 |
| 西側続き間 | 貸室を行い、主に市民の文化交流活動に活用します。 |
| 東側続き間 | 齋藤家の歴史を紹介するコーナーとします。部屋の雰囲気損ねないよう什器などは低めに設置します。 |
| 土蔵 | 展示等に使用します。 |
| 2階広間 | 一般の観覧者に配慮し、観覧制限が必要な貸室依頼は極力受けないようにします。また、一階大広間と同時に貸し出すことがないように配慮いたします。 |

庭園・茶室

| 施設名 | 公開方法 |
|-----|---|
| 庭園 | 当館の最大の魅力ですので常時公開とします。ただし、維持管理上立ち入りを制限する必要がある場合や、悪天候等により危険防止のために必要な場合は立ち入り禁止します。 |
| | 来館者の関心、興味、そしてどこから来られたか、滞在時間、等々来館者の立場に立って適切なガイドを行います。一年間の経験を活かし、より質の高いガイドに努めます。 |
| 茶室 | 公開を制限します。 |

2 管理運営

(1) 組織体制

新潟市の貴重な歴史文化施設として存続することを願った多くの市民の思いをしっかりと別邸の管理運営・活用に反映すると共に、今後の新潟のまちづくりや新潟の観光振興の面でも、質の高い管理運営を行え得る組織体制とします。

館長・副館長

総括責任の館長は、全体の総括及び渉外活動を担当します。また、館長を補佐する副館長2名を配置します。

ディレクター

質の高い管理運営を行うためディレクター制度を導入し、庭園、芸術・歴史などの高度で専門的な知識・技術を有するガーデンディレクター及びアートディレクターを配置します。

事務局の総務担当の配置

初年度の状況を見ていると、両ディレクターが庶務・総務の業務に時間がとられ、ディレクターの業務に専念できない状況にあり、それを緩和するために、常勤の事務局員を配置します。なお、事務局員はスタッフ（H24年度6名、H25年度5名。パートで午前と午後の勤務をローテーション）業務も兼ねることとします。

ボランティア組織

ガーデンディレクターを補佐する庭園作業ボランティア、アートディレクターを補佐して館内の案内を行う案内ボランティア、各種自主事業を行う作業ボランティアを組織し運営に協力していただきます。

顧問及びアドバイザー

管理運営全体の適切なアドバイスを受けるために、顧問を置きます。また、企画立案・管理運営に対して専門的見地から助言や、運営結果についての評価をしていただくアドバイザーを選任します。

ファンクラブの募集

別邸の建物や庭園を愛する市民が利用しやすくなるよう、会費制の旧齋藤家別邸ファンクラブを平成24年度に発足させました。今年度はファンクラブの会員の拡大、及び定期的な通信や会員サービスに努め、ファンクラブの充実に努めます。

| 職名 | 担当業務 / 標準的な勤務日数 | 勤務 | 在籍 |
|----------------|--|----------------|----|
| 館長 | 業務全般の総括責任者、市との折衝窓口 個人情報管理責任者 / 月20日 | 常勤 | 1名 |
| 副館長 | 庭園・アート・建築に専門的知識を有し 館長を補佐 / 月3日～4日 | 非常勤 | |
| ガーデン ディレクター | 庭園補修・維持と技術指導 ガーデンボランティア教育 / 月22日 | 常勤 | 1名 |
| アート ディレクター | 各種芸術文化的企画の立案運営 来館者への案内 / 月22日 | 常勤 | 1名 |
| 事務局員 | 事務局の総務、及びスタッフ業務も兼ねる | 常勤 | 1名 |
| スタッフ | 受付・事務・呈茶サービス等 / 月18日 | パート 4.5～5時間 | 5名 |
| 清掃員 | 館内の清掃（7:30～10:30） / 月25日 | パート 3時間 | 1名 |

(2) 教育

施設運営に携わる職員の資質の維持・向上

職員の資質の向上には教育と研修が必要不可欠です。各業務分掌において プロフェッショナルとなるべく継続的に教育・研修、新潟ビルサービスの実績を生かした他館との交流人事を行い、利用者の利便性に応え、さらにサービスの向上を目指します。

ボランティアの育成

魅力ある内容が新たな参加者を呼び、活動の持続や活性化に繋がっているため、「魅力=楽しい」をキーワードに人と人とのつながりを大切に「生きがい」や「やりがい」のある活動を行います。

活動には規約をつくり目的、活動内容、募集方法、定員、募集条件などの詳細をまとめます。また、活動計画を立てるに当たっては魅力あるプログラムを作成し、活動の実情にあった人員編成とします。

「基礎編」「技術編」などの座学を交え「マニュアル」なども活用して効率的に内容の理解ができ、季節や本人のスキルに応じたプログラムを作成して無理のない環境を作ります。

活動実践を続けていく中で、参加者同士また、職員とのコミュニケーションをはかり、意見交換や親睦の機会をつくり、自らが考え、自らが実践する自主自発的な組織に発展するように一致協力します。

(3) 施設管理

1) 庭園の維持管理

庭園の保守管理では保全・復元・修復・新規整備及び通年の維持管理を一体のものとして捉え、以下の基本的な考えに基づき、良好な維持管理に努めます。なお、具体的には平成24年度に報告された「旧齋藤氏別邸庭園の保全・整備計画報告書」に基づき行うものとしてします。

2) 建物の維持管理

大正時代の建物であることを鑑み、維持と次世代への継承を図るため、予防保全の立場に立ち、注意を払い維持管理を行ってまいります。特に木造建築を長持ちさせるには、日常目に見える建物の各部分の維持管理と共に、外からは見えにくい「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」の維持管理が重要と考え重点的に点検します。

基礎のひび割れや床下の換気状況、土台・床組みのたわみやシロアリの蟻道、床や壁の傾きなどを点検します。

定期的な点検により、瓦の破損・落葉による雨樋の排水不良・壁面の破損等による雨漏れ浸水を防ぎます。

(4) 危機管理

危機管理に当たっては、各法令及び条例の遵守、また当施設が歴史ある木造建築物である事を考慮したうえで安全管理に関する命令系統と責任を明確化した体制を構築した緊急対応マニュアルに基づき万全をきします。

非常事態発生の際には、それらのマニュアルに従って迅速・着実な対応が出来るよう、全職員一同、常に気を配りながら、利用者にとって安全・安心が最優先施設運営を的確に継続して行っています。

災害・事故の予防策

平時に設定された合理的な担保策と有事に備えた冷静沈着な対応措置の実践という、二元的な側面での的確な配慮が必要であります。私たちは、整備活用計画に基づき、危険と思われる部位、設備、業務を徹底的に洗い出し危険因子を取り除き、最悪でも最小限の被害で済むように対応します。また、災害・事故等の対策に関しても同様に、これらが起こった場合を想定した訓練、資格研修・資格取得等を着実に履行します。

緊急事態発生時の対応

緊急事故発生時には、利用者の生命・身体の安全確保に万全の対応を行うことを最大の使命と考え、日頃から緊急備品の確認や対応計画の作成等の予防安全に務めます。火災発生時も同等で第一に利用者の安全確保を最優先し、マニュアルに基づく指定避難場所への避難誘導を致します。

大規模災害時における対応

大規模災害等（地震・洪水等）が発生した場合、多くの人材がバックアップできる体制があります。災害発生時には、被災状況に合わせた従業員を派遣し、施設の復旧及び安全確認などに尽力します。

再発防止対策と各種手順書の定期的な見直しと教育

発生した事案の原因究明はもとより、未然に防止ができた事例も含めデータ化して分析、予防策の検討、緊急時や非常時の対応など、緊急事態別にあるマニュアルは定期的に見直し、常に施設に合った確実な業務の遂行を行い、定期的な訓練や研修を実施することで職員全てが予期せぬ事態に備えます。

救急患者が発生した場合の対応

当館への来館者には、高齢者の方が多くおられます。また、近年の気候の変化が激しく体調を壊される方も発生することも考えられます。こうした救急患者が発生した場合、冷静沈着に対応できるよう定期的な訓練を行うと共に、緊急備品の確認や対応計画の作成等の予防安全に務めます。

3 自主事業

自主事業では、別邸の魅力を最大限に活かして、地域活性化と交流人口拡大、新潟市の文化の発展に資するよう、いろいろな施策を積極的に展開することとします。

| 種別 | 事業名称 | 事業内容 | 頻度 | 時期 |
|--------|----------------|-----------------------------------|-----|-------------|
| 飲食 | 呈茶サービス | 抹茶やコーヒーを出す | 毎日 | |
| イベント関係 | 花街茶屋 | 古町芸妓の舞と抹茶を楽しむ | 年7回 | |
| | 竹あかり 花あかり | 秋の夜の庭園を楽しむ | 10月 | |
| 物販 | ガイドブック | 別邸の庭園、建物及び齋藤家の歴史紹介 | 毎日 | |
| | 土産品・記念品 | 港町新潟や別邸に相応しい土産物の販売 | | |
| | 自動販売機 | 来館者の便益を考え交流スペースに設置 | | |
| セミナー系 | 夕暮れトーク | 港町新潟・齋藤家等の歴史文化、郷土史などに関するセミナーの開催 | 年6回 | |
| | ガーデンシリーズ | 日本庭園・園芸などに関する歴史や現在の意義に関するセミナーを開催 | 年7回 | |
| 展示関係 | 大和路の歳時記展 | 新潟市と奈良県との歴史文化交流事業として開催 | 年1回 | 5月 |
| | 折々の花展 | 実物大で描かれる繊細で凛とした草木絵を展示 | 年1回 | 6月～7月 |
| | スウェーデン現代美術展 | 近隣施設と連携し展示 | 年1回 | 7月下旬～8月下旬 |
| | ドナルド・キーン展 | 近隣施設と連携し展示 | 年1回 | 11月下旬～12月中旬 |
| | 日本サクラソウ展 | 江戸から大正期に築かれた日本の園芸文化の一つで雛段飾りなどを展示。 | 年1回 | 4月下旬～5月上旬 |
| | 第3回新潟古時計物語展 | 文明開化期に大畑地区で製造された新潟時計の展示 | 年1回 | 6月 |
| | 第2回雪国の焼き物シリーズ展 | 地域の特徴を持つ焼き物を展示 | 年1回 | 9月上旬 |
| | 湊にいがた雛人形町めぐり | 近隣施設と連携して行う雛人形の展示 | 年1回 | 2月～3月 |